2　競争参加資格
⑴　予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付55会第543号）により、平成22・23・24年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされている者であること。
⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第四係　藤田麻美子　電話03―3581―1101内線2214
⑵　入札説明書の交付場所　上記３⑴及び入札説明会場にて交付
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年12月16日午後３時00分　特許庁８階会計課執務室内会議室
⑷　入札書の受領期限　平成24年２月10日午後５時00分（郵送による場合は必着のこと）
⑸　開札の日時及び場所　平成24年４月２日午後３時00分　特許庁８階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、特許庁の交付する仕様書に基づいて機能証明書を作成し、これを入札書に添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した機能証明書は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した機能証明書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary (No. 2)
⑴　The same as the Summary (No. 1)
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be lease : A set of full-text search systems for Patent documents
⑷　Fulfillment period : From the 1 April 2013 through the 31 March 2017 for Lease, From the date when contract is concluded through the 22 March 2013 for Development of software
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A or B in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010, 2011 and 2012
④　Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the “designated bidder” system.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 10 February 2012
⑻　Contact point for the notice : Mamiko Fujita, 4th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―4―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8915 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2214

○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
商標検索サーバ　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び調達仕様書による。
⑷　借入期間　平成25年１月４日から平成28年12月31日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　借入場所　調達仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は１か月の借入金額を記載すること。なお、本件については総合評価方式をもって落札決定とするので、入札に際して性能、機能及び技術等に関する機能証明書を提出し技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴から⑷　第２号の２の⑴から⑷に同じ
3　入札書の提出場所等
⑴から⑵　第２号の３の⑴から⑵に同じ
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年12月16日午後２時30分　特許庁８階会計課執務室内会議室
⑷　入札書の受領期限　平成24年１月31日午後５時00分（郵送による場合は必着のこと）
⑸　開札の日時及び場所　平成24年４月２日午後２時30分　特許庁８階入札室
4　その他
⑴から⑺　第２号の４の⑴から⑺に同じ
5　Summary (No. 3)
⑴　The same as the Summary (No. 1)
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be lease : A set of Servers for retrieval system of trademark
⑷　Lease period : From 4 January 2013 through 31 December 2016
⑸, ⑹, ⑻　The same as the Summary (No. 2)
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 31 January 2012

○第４号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
図形商標サーバ　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び調達仕様書による。
⑷　借入期間　平成25年１月４日から平成28年12月31日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸、⑹　第３号の１の⑸、⑹に同じ